

(施策評価表25)

【施策番号 I-4-①-2】

取組みの方向性	活力を創る	戦略	【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー ～新エネ・省エネの先進県をめざします～	主な施策	◆メガソーラーを立地する ～メガソーラーの立地促進とエネルギー関連産業の集積～
			①新エネルギーの導入の加速化		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・再生可能エネルギーの全量買取制度を踏まえ、メガソーラー(大規模太陽光発電所)の県内立地を積極的に進めます。</p>	新エネルギー等導入推進事業	エネルギー政策課	3,783 70,799	<p>・メガソーラーの立地促進に向け、県ホームページで候補地を公表するなどし、事業者と土地所有者等との連絡調整、各種法令等の許認可支援を行った結果、H25年3月末で23件の立地が決定し、発電出力は82メガワットとなった。</p> <p>・三菱商事(株)及び(株)三菱総合研究所との協定に基づくメガソーラー建設予定地(阿蘇くまもと空港北側県有地)を造成し、設備については、地産地消型メガソーラーとして県内企業製品を使用することとした。</p>	<p>・県ホームページでメガソーラー候補地を引き続き公表するとともに、事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等にかかる許認可支援を行い、さらなる立地を促進する。</p>	<p>・太陽電池関連産業をはじめ、本県の半導体関連産業の集積を活かしたエネルギー関連産業の県内への立地促進や、地域企業のエネルギー関連産業への進出支援が必要である。</p> <p>・系統への接続拒否や送電網の容量不足等の問題解決に向けた電力会社との調整や経済産業省との協議を進めていく必要がある。</p> <p>・耕作放棄地へのメガソーラーの導入について、農地法上の設置基準が明確になっていない。</p> <p>・事業者には、周辺環境や景観等に配慮しながら、事業を進めてもらうよう助言が必要である。</p>	<p>・H32年度末までに県内のメガソーラーの立地件数が50件となるよう取り組んでいく。</p>
	<p>・新エネルギー導入・省エネルギー推進を支える産業の集積を図るため、関連企業の立地促進や、地域企業の関連事業進出を支援します。</p>	新エネルギー導入・技術実証事業	エネルギー政策課	25,106 23,202	<p>・地熱・温泉熱発電について、地域と産学行政が連携して「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立し、研究会の取組みによって、H24年度経産省調査助成事業に小国町から2件の事業者が採択を受け、温泉熱発電事業化可能性の検討が始まった。</p>	<p>・地熱・温泉熱発電について、小国町での事業者による温泉発電所の立地に向け、事業化計画策定等の支援を実施する。また、南阿蘇村での事業者による地熱発電計画の策定に向け、地元調整、許認可支援を実施する。</p>	<p>・本県の地域資源(エネルギー、地域企業、人等)を活用した、新エネルギー分野、省エネルギー分野、新たなエネルギー需給体制などにおける新エネルギー関連産業の振興が必要である。</p>
創造的企業誘致推進事業		企業立地課	7,165 6,325	<p>・小水力発電について、産学行政で設置した「熊本県小水力発電研究会」の事務局であるNPO法人に対して設計調査費等を県が支援した結果、民間会社が設立され、南阿蘇村において売電モデル第1号となる発電所建設が決定し、事業化準備が進められている。</p>	<p>・小水力発電について、南阿蘇村での売電モデル第1号の成功に向け、各種許認可等支援を実施する。また、県内で小水力発電の事業を検討する事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチング、地元調整、許認可支援を実施する。</p> <p>・農業等への利用について、水俣地域での太陽光発電をビニールハウスや養殖社蠣イカダに活用する実証事業を引き続き実施し、開発した設備等の製品化に結びつける。</p>	<p>・これまでの企業誘致活動の更なる磨き上げを図る一方で、国内拠点の再編・集約の流れを逆手に取り、熊本の工場が集約場所に選ばれるような取り組みを一層本格化させる必要がある。また、ものづくりの川上の部分(研究開発分野)により焦点を当て、企業が本県で最先端のものづくりに取り組める開発環境を積極的に構築するなど、近い将来のニーズを作り出していくといった提案型あるいは創造的な企業誘致を行っていく必要がある。</p>	<p>・県内の企業や団体等が小水力発電の事業主体となり、農業用水を利用した小水力発電の設置が進むよう取り組んでいく。</p> <p>・施設園芸や海面養殖に活用できる太陽光発電の製品化が実現し、農業漁業への普及が進むよう取り組んでいく。</p>
	企業誘致事業	企業立地課	36,547 35,777	<p>・新エネルギーの農業等への利用に関する実証事業として、水俣地域で太陽光発電をビニールハウスや養殖社蠣イカダに活用する実証事業を実施し、開発した設備等の製品化の検討を行った。</p> <p>・知事トップセミナー、産業展示会への出展、企業誘致可能性調査により、企業誘致に向けたターゲット企業の絞り込みと重点的なアプローチが可能となり、東京事務所及び大阪事務所と連携し効率的な誘致活動を行った結果、エネルギー関連企業の立地件数が3件(研究開発関連を除く)となった。</p>	<p>・企業誘致に向けてターゲット企業の絞り込みと重点的なアプローチを図るための知事トップセミナー、産業展示会への出展及び企業誘致可能性調査などを実施するとともに、東京事務所及び大阪事務所と連携した効率的な誘致活動を行う。</p> <p>・本県に立地している企業に対するフォローアップを徹底し、更なる拠点性(研究開発や量産技術開発など)の強化に向けた誘致活動を行う。</p> <p>・本県の立地情報をワンストップで提供するホームページの機能を強化し、誘致活動に活用するとともに、アジアの有力な展示会の出展や上海事務所等を通じて、グローバル企業をターゲットとした誘致活動を行う。</p>	<p>・本県の半導体関連産業の集積や地域資源(エネルギー・地域企業・人等)を活かしたエネルギー関連産業の県内への立地促進や、地域企業のエネルギー関連産業への進出支援。</p> <p>・系統への接続拒否や送電網の容量不足等の問題解決に向けた電力会社との調整や経済産業省との協議。</p>	<p>・県内のメガソーラーの立地件数が50件となるよう取組みを展開。</p> <p>・地熱・温泉熱研究会を通じた地域住民や温泉関係者の理解促進。</p> <p>・小水力発電への県内企業・団体等の参画を促進。</p> <p>・施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。</p>
	主な施策のまとめ			<p>●H25年3月末で23件のメガソーラーの立地が決定し、発電出力は82メガワット。</p> <p>●三菱商事・三菱総合研究所との協定に基づくメガソーラー建設予定地(阿蘇くまもと空港北側県有地)を造成。</p> <p>●「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立。小国町で2件の温泉熱発電事業化の検討が開始。</p> <p>●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。</p> <p>●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する実証事業の実施により、設備等の製品化の検討が進展。</p> <p>●重点的・効率的な誘致活動の結果、エネルギー関連企業の立地件数が3件。</p>	<p>●県HPでメガソーラー候補地を引き続き公表。</p> <p>●小国町での温泉発電所の立地に向けた事業計画の策定支援、南阿蘇村での地熱発電計画策定に向けた地元調整・許認可支援を実施。</p> <p>●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。</p> <p>●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。</p>		